

分会ニュース 2017 号外

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部
太平ビルサービス分会
大阪府中央区瓦町
1-6-10

2017年度春闘 賃上げ妥結！

全港湾建設支部太平ビルサービス分会は、今年度春闘において下記の通り妥結しました。

◎業務社員

定期昇給 二号俸を基本給に加算する

職務等級表A(55歳以下) 600円～1400円

B(56歳以上) 300円～ 700円

◎有期業務社員・パート社員(8h勤務者)

日給額に16円加算する

◎パート社員(時間給者)

時間給に2円加算する

※ 5月度(4月11日～5月10日)給与から実施

春闘対角線交渉は、15日午後6時00分から大東市民会館2F(202)会議室において第4回目が開かれ、2時間に及ぶ交渉の末、上記のように妥結しました。

全港湾側は、支部委員長を初め20余名が参加。会社側は東京本社から法務部長、大阪から常務以下5名と、5月より昇格の技術課長が出席しました。交渉の冒頭、会社は昨年実績「時間給1円」を上回る賃上げ額を提示してきました。付帯要求については誠意が見られないところがあり追求するとともに、休憩検討の後、皆が意見を活発に出し合い、妥結に至りました。

なお付帯要求等については、下記の項目を勝ち取りました。

- ① 責任者(リーダー)手当の支給
- ② 各現場の適正人数の補充
- ③ オーナー休日の扱いについて法を遵守する

また、労災企業補償額の引き上げ、特別条項を上回る時間外労働の是正、65歳までの定年延長等は引き続き取り組んでいきます。

育児・介護休業法を利用しよう！

本年1月1日より育児・介護休業法が改正、施行されました。
改正された内容は次の通りです。

- ◎介護休業給付金が休業開始前賃金の67%に本年1月より引き上げられました。
- ◎介護休業を対象家族1人につき通算93日まで、3回を上限として取得可能です。
- ◎介護休暇の半日単位での取得が可能です。
- ◎対象家族1人につき、介護の必要がなくなるまで、残業の免除が受けられます。

会社は、育児休業等を理由とする不利益取り扱いの禁止や、妊娠・出産、育児休業、介護休業等を理由とする嫌がらせ等の防止義務があります。

皆さん、春闘団体交渉の情報は伝わっていますか？

太平ビルサービスで働く清掃、警備、受付、設備の皆さん、
全港湾建設支部に団結し、共に闘いましょう！